

令和5年度 第4回 旭川市行財政改革推進委員会 会議録(要旨)

1 日時 令和5年7月20日(木) 18:30~21:44

2 場所 旭川市総合庁舎6階入札室

3 出席者 長谷川(芳)会長, 佐々木委員, 杉山委員, 曾根委員, 長谷川(愛)委員, 靱岡委員
(事務局)浅利行財政改革推進部長

行財政改革推進部 行政改革課 梶山課長, 及川課長補佐, 水沢
公共施設マネジメント課 門脇課長, 佐々木課長補佐, 清水主査, 石橋主査
総合政策部 財政課 羽川課長補佐

(所管課)市民生活部 岩崎次長, 地域活動推進課 小松主幹, 元由課長補佐

社会教育部 谷口次長, 公民館事業課 安住主幹, 川瀬係長
観光スポーツ交流部 スポーツ課 森田施設・合宿担当課長, 山田, 成田
学校教育部 教育政策課 今適正配置担当課長, 道下主査, 金平
学校施設課 熊谷課長, 菊地課長補佐, 湯浅主査
学務課 山本課長, 加藤主査
総務部 管財課 西田課長, 河原主幹

4 公開・非公開の別 公開

5 会議資料

次第

資料 1-1_令和5年度行政評価シート(建設労働者福祉センター)

資料 1-2_部屋別面積・利用状況・利用料金

資料 2-1_令和5年度行政評価シート(公民館, 公民館分館)

資料 2-2_過去5年間の経費実績

資料 2-3_過去5年間の工事修繕費一覧

資料 2-4_対象施設・近隣の類似の貸室機能を有する施設の収支・利用率

資料 2-5_市民委員会・まちづくり推進協議会配置図

資料 3-1_令和5年度行政評価シート(忠和テニスコート・柔道場)

資料 3-2_令和4年度忠和テニスコート使用報告書・利用料金収入実績

資料 3-3_道内のテニスコート一覧

資料 4-1_令和5年度行政評価シート(嵐山レクリエーション施設)

資料 4-2_市内パークゴルフ施設

資料 5-1_令和5年度行政評価シート(小・中学校)

資料 5-2_旭川市立小・中学校適正配置計画(基本方針)

資料 5-3_旭川市立小・中学校適正配置計画(ブロック別計画)

資料 5-4_廃校校舎等の利活用の状況

資料 5-5_維持管理, 修繕における過去5年の実績, 改修の状況

資料 6-1_令和5年度行政評価シート(富沢ふれあいの家)

資料 6-2_富沢ふれあいの家の経費

資料 6-3_富沢ふれあいの家の利用実績

資料 7-1_令和 5 年度行政評価シート(5条庁舎)

資料 7-2_5条庁舎の収入・支出

6 議事要旨

(1) 開会

(2) 令和5年度行政評価について

いずれも事務局から配付資料に基づき説明があり、担当部局への質疑応答の上、協議した。

ア 建設労働者福祉センター

(ア) 質疑応答

【委員】

必要不可欠な施設というが、ここでしかできないことは何か。他の公共施設も同じ機能を持っているように見えるが、何をもって必要不可欠というのか。

【所管課】

サークル室、研修室などは代替施設がある。ホールは、300人、700人という大きい所はあるが、160名という150名規模のホールはここにしかない。

【委員】

住民との合意形成に十分な時間が必要というが、具体的にどれくらいの時間が必要か。

【所管課】

現在使用している方が代替施設を見つけられるだけの時間が必要である。また、他の施設を使おうとすれば、バッティング時の調整にまた時間がかかる。

【委員】

市民活動交流センター(CoCoDe)と比べて情報発信に魅力がなく、利用率が低い。駐車場も有料のため使い勝手が悪いと感じる。ホールは防音か。

【所管課】

防音。すり鉢状で椅子があるのがこのホールの特徴である。

【委員】

どのようなことに使われているか。

【所管課】

音楽やピアノの発表会。演劇の発表会。高校生の弁論大会など。

【委員】

その頻度は。年に何回開催しているか。

【所管課】

正確な数値はすぐに答えられないが、練習も含めて年に何度もある。

【委員】

音響は文化会館やクリスタルホールと比較しても遜色ないか。

【所管課】

音楽専用のホールには劣るが、利用者の声としては満足されている。

【委員】

施設老朽化や人口減少などの背景から公共施設の集約をすべきなのに進んでいない。使っている人がいるということは理解するが、この施設は古く、利用率は低い。施設の統合をすべきでは。なぜ進まないのか。

【所管課】

集約を進めなくてはならないとは理解している。利用率は隣接のときわ市民ホールや勤労者福祉会館より低い。エレベータがなく、階段しかないので高齢者等には使いづらい。しかし、現在も利用する方がいるので、集約したらその方たちをどうするかという課題がある。

【委員】

集約が進まない理由としてはよく分からない。老朽化が進む中、それでも残さなければならぬ理由は伝わってこない。

【所管課】

残す方向ではないが、進め方として現在の利用者の意見を聞きながら進めているということ。

【委員】

どの程度進めているか。資料や説明からも進捗が明確でない。利用者の声はどう把握・分析しているか。

【所管課】

年1回アンケートをとっている。分析まではできていない。

【委員】

利用者の声を聞く体制を作っていないのか。

【所管課】

体制は作っている。具体的には、指定管理者がときわ市民ホール、勤労者福祉会館とまとめて利用者からのアンケートで調査している。

【委員】

アンケートの対象は利用者のみか。利用者が「良かった」と回答するのは当たり前では。

【所管課】

アンケートの対象は利用者のみである。

【委員】

アンケートの設問はどのようなものか。

【所管課】

主に利用する施設、利用頻度、部屋の使いやすさ・快適さ、設備の使いやすさ、職員の応対への感想、その他気づいた点である。

【委員】

その設問では、機能集約に関する利用者の考えは読み取れない。この施設でないといけない理由が分かるような項目が必要ではないか。

【委員】

令和元年度から令和4年度までの間、機能集約や施設廃止の検討をしていない理由として、「達成に向けた取組の考え方や方法が整理されていないため」と説明があったが、他人事のような。誰が整理するのか。市長か担当部局か。

【所管課】

施設を所管する市民生活部が方向をつけなければならない。築年数が長く、今後維持できるかとの課題がある。しかし、現状使っている方がいるので、廃止すれば市民サービスの低下といえる。それが良いのかどうか。

【委員】

判断するための材料がまだそろっていないということか。

【所管課】

例えば、耐震性が全くなく危険なら廃止となるが、そこまで極端でないなら使えるうちは使うことで現在の利用者に配慮している。

【委員】

利用者を大事にしたいということは分かる。しかし、一方では修繕も含めて大きな経費がかかっており、一般財源として市民全員が負担している。両方を考えて統合を進めてほしい。十分な時間をかけてというが、あまり時間がないという意識で検討を進めてほしい。

(イ) 評価協議

【委員】

説明を聞いたが、市民活動交流センター(CoCoDe)など他の施設で機能を代替できないとは思わない。ここでないといけない明確な理由は認められないので、収支向上の意味でも集約すべきでは。アンケートの採り方も見直すべき。

【委員】

ときわ市民ホール、勤労者福祉会館は隣接している。代替も可能と思う。それぞれの利用実態を見ても、集約を前提に進めるべきだ。

【会長】

それでは、類似施設への機能移行など集約化と施設廃止に向けた検討を速やかに進めることに加え、修繕は使用に最低限必要なものにとどめ、特に長期使用を前提とした大規模改修等は実施しないことを求めることとしてよいか。

【全委員】

(了承)

イ 公民館、公民館分館

(ア) 質疑応答

【委員】

中央公民館、末広公民館、神居公民館、東鷹栖公民館第1分館などで、耐震診断が未実施となっているのはなぜか。

【所管課】

建物の耐用年数を過ぎているため実施していない。

【委員】

建替えによらない手法で対応策を検討とは何か。

【所管課】

他の施設との複合化・統合など。しかし、施設を統合すると場所が変わるので、地域の理解を得るのは難しい。可能な限り直しながら使用し、現在の利用者の活動に支障がないように考えている。

【委員】

検討状況の進捗は何%か。どの程度分析されているのか。

【所管課】

進捗を数値で測ってはいない。公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラムを作成した際、公共施設マネジメント課とも連携して地域と話したが、地域の理解を得るのは難しいとの認識だ。

【委員】

実際に地域住民の意見は聞いたが、残してほしいとの意見があったので進んでいないということか。

【所管課】

この場所に施設を残してほしいと聞いている。

【委員】

利用者のアクセス手段は何か。

【所管課】

近隣の方以外の利用者は主に車だが、例えば中央エリアは徒歩が多い。中央公民館は利用率が高く、利用者の賑わいや利用者間の仲が良いことなどから地域に愛されている施設と感じる。

【委員】

公民館のデータを比べると、中央公民館の老朽化が目立つ。立地がよく、小学生のワークシヨップなどでも使っていると思うが、耐震診断しておらず、築90年まで老朽化しているとは思っていなかった。一体いつまでに、どのような具体的なビジョンを持って複合化を進めるのか。それなしに検討はしているのみでは困る。小さな子どもが参加しているときに地震等で何かあったら一体どうするのか。

【所管課】

大規模な修繕は難しいと考えているが、できる限り支障がないよう修繕しながら使用したい。

【委員】

生涯学習活動団体について、令和5年4月1日現在で559団体が登録されている。登録するための手数料はあるか。登録申請は随時できるのか。利用実績がなくても登録は可能か。

【所管課】

手数料はない。登録申請は随時可能。登録には、定期的に利用していることが必要になる。

【委員】

要綱や登録数を見る限り、生涯学習活動団体の登録は簡単と思うが、この559団体全ての使用料は減免されているのか。

【所管課】

そのとおり。

【委員】

減免の対象団体の数としては多いと感じた。登録後に要件を満たさなくなることはあるか。

【所管課】

5人を下回ることで対象外になることはある。

【委員】

それでは生涯学習活動団体は登録要件を満たさなくなることはほぼないだろう。生涯学習を推進することは理解するが、収支の内容には大きな疑問がある。減免ありきと言わざるを得ない。

(イ) 評価協議

【委員】

現状を維持したいという姿勢が強く見えた。収支の不足が大きいということは、受益者負担から離れ、市民全員の負担である一般財源の割合が大きい。現在の利用者への配慮は分かるが、老朽化対策、非耐震施設への対応を含め、それぞれの施設の在り方を整理し、着実に取組を進めることも担当部局の重要な仕事であろう。

【委員】

建設当初は徒歩の利用者が多かったのだろうが、車の利用者が多くなっていることから、他の施設による代替えは可能と思う。

【委員】

収支状況に問題がある。減免と収益化を考えていた。同じ団体が通年で使うことが多いならば、使用料のほかに年会費や1年間の登録料の負担を求める発想もあるのでは。こうした

負担を求めることで、生涯学習活動団体が参加者のサークル費等に登録料負担額相当分を反映させ、併せてサークル等を維持するために活動を活性化させるのではないか。利用率が上がれば収益も増え、施設改修や他の手法で生涯学習を推進するための財源確保にもつながるなど、将来的には利用者にとっての利益になる。

【委員】

類似の集会施設間での利用者負担の不均衡もあることから、対象範囲や減額割合など減免制度の在り方を見直すべきではないか。

【委員】

生涯学習活動団体への減免は見直さなければならない。あまりに収支のバランスが悪く、一般財源による負担が大きすぎる。

【会長】

それでは、老朽化対策、非耐震施設への対応や、自動車の普及などの背景を踏まえ、施設数の維持を前提とせずにそれぞれの施設の在り方を整理した上でその実現に向けた取組を進めること、生涯学習活動団体に対する減免制度の見直しを進めるほか、各団体からの年会費徴収を検討するなど収支面の改善を図ることを求めることとしてよいか。

【全委員】

(了承)

ウ 忠和テニスコート

エ 柔道場

オ 嵐山レクリエーション施設

(ア) 質疑応答

【委員】

忠和テニスコートは夏期に利用する施設であり、冬期には費用がかかっていないという認識でよいか。

【所管課】

4月20日から10月末まで利用可能としており、開館前の整備は必要であるが、冬期にかかる費用は概ね除雪費のみである。

【委員】

利用者はどのようにアクセスするか。

【所管課】

忠和テニスコートは中高生の利用が多いため、自転車によるアクセスが多い。中高生以外は自動車が多い。バス停があるものの便数は少なく、バスによるアクセスは少ない。嵐山レクリエーション施設は概ね自動車による。

【委員】

中高生が自転車でアクセスできる範囲についてどう考えるか。例えば、花咲から忠和まで自転車で移動することは遠いと感じるか。

【所管課】

個人的な感覚だが、運動をしている子なら問題なく行ける距離だと思う。もちろん体格などの個人差があるので一概には言えない。

【委員】

テニスコートは基本的に学校にあるのではないか。

【所管課】

多くの学校にはテニスコートがあるが、面数は2面程度である。

【委員】

資料3-2の忠和テニスコートの利用状況について、個人、団体使用の単位は何か。

【所管課】

いずれの単位も人である。

【委員】

団体使用とは何か。

【所管課】

団体使用は大会利用やスクール利用。全日、午前、午後の区分の使用料となる。個人使用は1時間当たりの使用料。

【委員】

中高生が部活で使う場合はどちらになるか。団体使用の中に個人が含まれるなどの重複計上はないか。

【所管課】

使用したい時間により団体使用か個人使用かが分かれるので、どのように使用を受け付けたかにより集計しているが、個人使用とすることが多いと考えている。いずれにしても重複はない。

【委員】

旭川市内のテニス人口は何人か。どれだけの需要があって、費用対効果はどう考えるのか。民間だと維持できないような数で、行政だから維持できている状況なのか否か。

【所管課】

テニス人口を把握しているわけではないが、アクリル樹脂のハードコートが12面あり、大会利用が多い。ここでしか開催できない大会があるという意味では、必要度は高いと考えている。

【委員】

忠和テニスコートの面数の利用率は何%か。

【所管課】

数値で利用率を把握していないが、海外ではハードコートが基本であることから大会をするにはこの面数が必要と捉えている。

【委員】

柔道場について、令和2年度から利用人数当たりのコストが上昇している理由は何か。

【所管課】

コロナ禍で施設を閉めていたことなど利用人数の減少が影響している。令和元年度の年間利用人数6,917人に対し、令和2年度は2,674人であった。

【委員】

これらの施設が必要と考えていることはわかった。一方で、この事業(スポーツ課の管理事務費)は、①カムイスキーリンクス、②総合体育館、③東地区体育センター、④忠和テニスコート、⑤柔道場、⑥旧神居古潭駅舎、⑦富沢クロスカントリーコース、⑧(借上)大成市民センターと8つのスポーツ施設を管理運営しているが、事業費総額は約2億771万円。委託料が2億円を超え、一般財源を1億6,831万円投じている。市全体のスポーツ振興とそのコストについてどう考えているか。その中で、大会利用のために市が所有すべき施設と所有しなくてもよい施設があるのではないか。そうした将来的な方向性をどう持っているのか。

【所管課】

当課で所管する施設についてはネーミングライツなど財源確保に取り組み、民間への移行も検討している。立地と利用者の呼び込みなどの検討に加え、例えば札幌市で民間事業者が運営するばんけいの森テニスコートや有明の森ファミリーテニスクラブなどの状況も調査

している。施設は確かにランニングコストに大きな課題があるが、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行も議論される中、そうした場合の活動場所の確保や費用負担の軽減が課題とされていることから経過を見ているところである。

【委員】

民間で運営している例も道内にあるので、スポーツ振興全体の中でどこにどれだけの財源を使うのか大きな視点で考える必要がある。

(イ) 評価協議

【委員】

忠和テニスコートについて、テニスの大会といえば花咲スポーツ公園テニスコートのイメージがあった。

【事務局】

花咲スポーツ公園テニスコートにはハードコートがないので開催できない大会がある。

【委員】

忠和テニスコートはハードコートの利用率が高く、オムニコートは空きが多いように感じる。

【委員】

花咲スポーツ公園では様々な競技ができる。忠和テニスコートにもそうした要素があれば、民間事業者も収益を上げるアイデアの幅が広がるのではないか。例えば、仮に8面あるオムニコートの利用率が低いとすれば、他のスポーツや別の用途に使えるようにする方法もあるかもしれない。そうした工夫で民間に移行できるなら良いと思う。移行しない場合、利用期間・利用時間ともに限定的であり、特に平日の日中にどう収益を上げるかが課題である。

【委員】

福利厚生で使えるようにすることも考えられる。

【委員】

テニスコートだけで考えると、本市で大会を開催できる場所は確かに限られている。しかし、スポーツ振興全体で成果を出すとともに収支改善にも取り組む必要がある。忠和テニスコートと花咲スポーツ公園テニスコートでは所管部局が異なるようであるし、部局を超えて連携するなど全体として進めてもらいたい。また、忠和テニスコートや嵐山レクリエーション施設は、民間への委託や売却を検討するためアイデアを募るなど、一般財源を減らしたり、民間事業者の裁量を増やす工夫は必要でないか。

【委員】

民間事業者の事例収集も含めてもっとアイデアが必要と感じる。サウンディング型市場調査などもよいと思う。

【委員】

施設を認知してもらうという意味でも効果はあるだろう。

【委員】

極端だが、全ての施設を民間に移行して全施設の使用料が上がるとすればそれもどうかと思う。全体の中で考えるべきだ。仮に民間移行しない場合には、利用料金制度を導入してはどうか。現在は指定管理者制度を導入しているが利用料金制度を導入していないため、指定管理者が使用料等を自らの収入とすることはできない。利用料金制度を導入すれば、指定管理者が自らの収入とできることから、経営努力を発揮しやすくすることによるサービス向上が期待できるため、利用料金制度の導入も検討すべきだろう。

【委員】

柔道場については、正直この建物でなくてはいけない理由は感じられなかった。他の施設でも代替ができるのではないか。

【委員】

東光スポーツ公園武道場の現在の運用では大会利用が中心となっているとはいえ、機能が重複していると思う。老朽化も著しいので、廃止すべきでないか。

【委員】

大成市民センターで柔道使用ができるかも確認中とのことだったが、すぐ隣の施設である。活用すべきでないか。

【会長】

それでは、忠和テニスコートについて、スポーツ振興全体の費用対効果を高める中で各施設の在り方を見直すこと、サウンディング型市場調査などでアイデアを求めるとともに民間移行に向けた課題を把握すること、民間移行が困難な場合は利用料金制度の導入を検討することを求めることとしてよいか。

【全委員】（了承）

【会長】

柔道場について、関係者との協議等、施設廃止の決定・実現に向けた取組を速やかに進めること、廃止までに時間を要する等、当面存続していく場合は維持管理費や修繕費がかかることから使用料の徴収を前提とすることを求めることとしてよいか。

【全委員】（了承）

【会長】

嵐山レクリエーション施設について、スポーツ振興全体の費用対効果を高める中で各施設の在り方を見直すこと、サウンディング型市場調査などでアイデアを求めるとともに民間移行に向けた課題を把握すること、民間移行が困難な場合は利用料金制度の導入を検討することを求めることとしてよいか。

【全委員】（了承）

カ 小・中学校

(ア) 質疑応答

【委員】

旭川市立小・中学校適正配置計画に定める統廃合対象校について、第2期の2024年度までの統廃合が進んでいないのはなぜか。

【所管課】

保護者や地域との合意が進んでいないためである。

【委員】

統廃合は教育委員会で決めた事項か。

【所管課】

そのとおり。

【委員】

教育委員会で決めたのに、保護者や地域との合意が済まないという理由で先延ばしにすることはあり得るのか。

【所管課】

旭川市立小・中学校適正配置計画は、適正規模には満たない学校を抽出し、統廃合と通学区区域見直しを進めていく対象校を定めたものであるが、閉校を決定したものではない。

【委員】

最終的な決定権はどこにあるのか。市にあるのか。

【所管課】

保護者と地域の合意を得て決定する。

【委員】

啓北中学校が第3期の統廃合対象校に決まったのはなぜか。他の学校とは児童生徒数が異なる。築年数は関係あるか。

【所管課】

築年数は関係ない。統廃合を進める大きな背景として、人口と児童生徒数の減少推計がある。次に小・中学校の通学区域である。一部の地域では、小学校の通学区域が複数の中学校の通学区域にまたがっており、卒業生が複数の中学校に分かれて進学する状況にあるため、小・中学校の通学区域を一致させようとしている。その結果、第3期に予定している春光小学校に関わる通学区域の見直しにより、啓北中学校の大幅な生徒数の減少が見込まれることから、第3期の統廃合対象校としているものである。

【委員】

児童生徒数が適正規模に達しないということは、多様な活動が展開されないことによる学力低下、集団生活を通じて社会性や協調性を養えないことによるコミュニケーション力の低下等の様々なデメリットが懸念される。統廃合することでこうしたことを解消できるメリットがあることについて保護者に繰り返し丁寧に説明しているのか。

【所管課】

旭川市立小・中学校適正配置計画の策定・改定時などに説明している。

【委員】

小規模だったことでできなかった行事や活用ができるようになるなどのメリットも丁寧に説明しているか。

【所管課】

説明している。令和2年度や令和4年度には保護者へのアンケートも実施した。

(イ) 評価協議

【委員】

過小規模校などいわゆる少人数しか児童生徒がいないことで統廃合対象校としている学校は、校舎を維持するのではなく、送迎する方向でケアし、統廃合をもっと推進すべきだ。

【委員】

昨年度に評価を実施したスクールバス運行事業が、委託のマイクロバスやタクシー等でそうした児童生徒の通学手段を確保しているのだろう。

【委員】

統廃合した後の通学手段の確保としては、スクールバス運行事業があるというのはよい。今重要なのは統廃合が進んでいないこと。老朽化している中、統廃合しないなら大規模改修も必要になる。全てに対して本当にできるのか。できないなら統廃合をしっかりと進めなければならない。保護者や地域から反対の意見も出ることは当然であり、担当部局が言うようにその合意がなければ進めないという考えが本当に良いのか。

【委員】

十分な説明とは、例えば、教育の専門家から小規模校のデメリットや統廃合のメリットについて説得力をもって丁寧に説明しているようなイメージだろう。アンケートや各学校への4月の訪問で十分とは思えない。過少規模校では児童生徒1人当たりにかかる経費も人件費も大きい。少子化も進む中では、速やかに進めなければいけない。

【委員】

担当課長、主務者、副務者の3人で進めており、他の業務も担当しているとのことであったが、この進捗は非常に大きな一般財源に関わることから、保護者や地域との合意形成が進まないというなら人員や体制を充実させてでも進めるべきではないか。

【委員】

併せて廃校施設の利活用を少しでも早く検討していくことで、住民サービス向上につながるのではないかと。

【委員】

市や教育委員会が丁寧に保護者や地域と合意形成を進めるのはもちろん重要だが、保護者もそれぞれの事情で地域を選択している。引っ越すこともできる。特定の方のために市が時間をかけることは、維持管理等の一般財源の支出につながっており、市民全員の負担につながっているともいえる。行政は特定地域だけでなく、市全体のことを考え、決断を先延ばしにしすぎないようにしてもらいたい。

【会長】

それでは、「旭川市小・中学校適正配置計画」に基づく統廃合の実現に向け、統廃合のメリットを丁寧に説明するとともに、着実に取組を進めることに加え、統廃合対象校の修繕は閉校までの使用に最低限必要なものにとどめ、特に長期使用を前提とした大規模改修等は実施しないことを求めることとしてよいか。また、人員体制に課題がある場合には十分な取組が行えるよう配慮すべきとすること、廃校施設の利活用を早い段階から検討することとしてよいか。

【全委員】（了承）

キ 富沢ふれあいの家

(ア) 質疑応答

【委員】

開館は土日と祝日であり、平日は閉館しているのか。

【所管課】

そのとおり。

【委員】

主な経費は何か。

【所管課】

燃料費、光熱水費、委託料、人件費など。

【委員】

使用料は無料か。見直しは検討していないか。

【所管課】

学校教育施設であり、大人だけでは利用できないことや、教育の一環と位置付けていることから有料化は考えていない。

【委員】

小中学生とそれに関わる人しか使用できない理由はなぜか。法律で定められているのか。

【所管課】

法律で定められてはいない。当初の事業目的が教師と児童生徒、児童相互間の交流を深めることであったのでこのように定めている。

【委員】

法的に問題がなく、今後も活用する施設ということならもっと広く利用できるように定めを変更して検討すればいいと思う。

【所管課】

築34年になり、老朽化に対応しなければならない中、位置付けを変更するため大規模改修をすれば数千万単位の経費がかかる。発展的に運用していくべきか、廃止して取り壊すべきか、廃止も想定して当面は修繕等の経費を最小限としながら使い続けるかの3つの選

択肢がある中で、現状は修繕等の経費を最小限としながら使い続けている。仮に対象を広げて使っていくとすれば、まず給湯ボイラーの改修が必要になり、約1,000万円かかる。

【委員】

廃止したいのか維持したいのか難しいところもあるかと思うが、その決断はなぜ進まないのか。

【所管課】

仮に廃止するとすれば、学校の敷地内にあるため、廃止してから取り壊すまでの間は学校の敷地内に廃屋がある状況となり、教育環境が悪化するなど、それぞれ課題がある。

【事務局】

開設したときの補助金の関係もあるのではと思うが、用途変更はできるのか。

【所管課】

できる。

【委員】

解体費の見積もりはとったか。

【所管課】

見積もりをとってはいないが、他の施設と比較し2千万円を超えると見込んでいる。

(イ) 評価協議

【委員】

ここを含めてカムイの杜公園全体にはポテンシャルがあると思う。ホテルを作るとか、今の施設にプラス要素があれば色々な展開があり得るのではないか。

【委員】

使い続けるとするなら、法的なルールがない以上もっと柔軟な発想で魅力ある施設にすべきだろう。無料で限定的な使用しかできない現状がいいとは言えない。

【委員】

学校の敷地内にあると説明していたが、用途変更は可能とのことであった。用途変更しての維持はあり得るだろう。そうでないなら速やかに廃止するべきだ。

【委員】

当面は修繕等の経費を最小限としながら使い続けてきたようだが、既に目的を達成しているとも考えることもできるため、廃止の判断はあまり先延ばしにすべきではない。解体費用が仮に3,000万円でも毎年の維持管理費が500万円だとすれば6年で元をとれる。受益者負担もしていない施設であり、維持管理費は全額が一般財源、つまり市民全員の負担。1年でも早く決断すべきではないか。決断が遅れば遅れるほど負担が積み重なっていく。

【会長】

それでは、施設を設置した当初の目的を達しているかどうかの分析を含めて、課題整理を進め、用途変更・廃止等の方向性を速やかに検討・決定し、実行に移すこと、用途変更等により施設を存続させる場合や用途廃止までに時間を要する場合は多額の維持管理費による負担を圧縮するためにも、使用料等の徴収を前提とすることを求めてよいか。

【全委員】（了承）

ク 5条庁舎

(ア) 質疑応答

【委員】

市の公式ホームページでは、受付時間が午前10時から午後2時までとなっているが、そもそもこの庁舎は何に使われているか。職員はいるのか。

【所管課】

1階には執務室：編み物内職相談コーナー，事務所：北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター，書庫，備品の保管場所がある。

2階には事務所：(一財)旭川市勤労者共済センター，執務室：(社福)旭川いのちの電話事務局，執務室：職員相談室がある。

市の職員はおらず，編み物内職相談コーナー等はいわゆる外郭団体である。

【委員】

施設の将来像は廃止であるが，その進捗はどうか。

【所管課】

廃止の方向で進めているが，いつまでと時期をはっきり定めてはいない。

【委員】

それはなぜか。

【所管課】

今入っている団体に別の建物に移ってもらうと経費が高くなる。

【委員】

その経費は各団体が負担するものではないのか。

【所管課】

公共性の高い業務をやっており，市が経費を負担している団体である。

【委員】

団体以外に施設をすぐ廃止できない理由は何か。

【所管課】

3階～5階の書庫・倉庫には，庁舎内に保管しきれない台帳や図面，工事関係書類などを保管している。使用頻度は高くないが，書類等の閲覧や確認が適宜必要となるものが多い。これらの文書保管の代替が必要となる。

【委員】

新庁舎移転のときには保管文書のことを考えなかったのか。

【所管課】

文書量の調査を実施し，検証したが，5条庁舎の文書は対象にはなっていない。

【委員】

結果として，調査まではしたが，市の保管文書全体と公共施設の統廃合の計画まで含めた構想まで決定したわけではないということ。

【委員】

施設の将来像の達成時期を令和9年度と説明したのはなぜか。

【所管課】

旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラムの最終年度に合わせている。

【委員】

新庁舎移転はもう始まるころ。これに併せて5条庁舎の廃止を早めるような議論があっても良かったのではないか。

【所管課】

文書の削減は強く進めているが，新庁舎移転に当たり，明らかに文書量がオーバーしている状況。移転計画の確実な実施を図るため，移転時に収納しきれない文書や物品が想定を超えて発生した場合の緊急一時保管場所として活用する方針としたことから，令和6年度までの間は廃止しないこととし，廃止に向けた積極的な取組はしてこなかった。それが終わっての令和7～9年の3か年で廃止する予定であり，更に早めることは考えていない。

【委員】

文書保管庫にあるのは紙文書か。

【所管課】

そのとおり。

【委員】

それは整理できないのか。

【所管課】

整理できないと聞いている。各課は文書等の廃棄に努めているが、それでも残る書類がある。例えば法律で20年保存と決まっているものは20年持ち続けなければならない。

【委員】

大事な文書というなら、耐震診断未実施で廃止を考えている庁舎に置いている現状はそもそもどうなのか。

【所管課】

施錠設備や機械警備でセキュリティを確保している。

【委員】

売却は考えていないのか。

【所管課】

廃止後は売却も考えるが、更地化するための建物解体費用の方がかさみ、売却益よりも大きくなるのではないかと思われる。

(イ) 評価協議

【委員】

外部団体が入居している、捨てられない資料がある、近くにないと困るなど、様々な理由の説明があったが、何もしなければ年間の維持管理費がかかり続ける。年間約500万円の費用に見合う使い方をしているだろうか。解体費用は売却益と不要になる維持管理費で中期的には回収できる。売却されれば固定資産税も見込まれる。紙文書はデータ化を検討すべきだろう。

【委員】

令和9年度まで時間をかける必要はない。

【委員】

将来像として廃止であれば、維持管理費がかかっていることから文書保管の代替えを速やかに見つけるよう努めなければならないのではないか。

【委員】

外郭団体については、市との関係性によっては、移転後に何らかの支援が必要な可能性はある。しかし、その場合であっても、中期的な全体収支は現在よりも改善するのではないか。

【会長】

それでは、毎年の維持管理費を要しており、十分に売却が見込める立地であるため、執務室及び入居団体の移転先と保存文書の保管先をそれぞれ確保することを含め、スピード感を持って用途廃止に向けた取組を進めることを求めることとしてよいか。

【全委員】（了承）

(3) 閉会